



# 京商連婦人部協議会

## 「ジェンダー平等」学習会のお知らせ

京商連婦人部協議会は長い間、所得税法第 56 条廃止の運動をしてきました。全国では、多くの自治体で意見書採択をあげています。京都においては、いまだに 3 つの自治体のみしか上がっていません。自治体には請願行動を行っていますが、継続審議や趣旨説明までは行くのですが、その先が中々です。「青色にしたらええやんか」と言われたら反論が出来ていません。そもそも所得税法第 56 条はジェンダー不平等です。業者婦人に対しての差別だと思います。歴史から勉強して、自治体交渉を行っていきましょう。

とき 2023 年 **3** 月 **25** 日 (土) 午後 1 時 30 分より 4 時まで

場所 **京都経済センター 4 階—A 会議室**

講師 新日本婦人の会京都府本部副会長

**澤田季江さん**



だれでも参加できます。参加費は無料です。ぜひお越しください。  
ZOOM で視聴することはできます。  
ID・パスワードは京商連婦人部まで問い合わせください。075-353-3551